

標 題：

マルタ籍船の火災制御図及び救命設備図、
持運び消火器の整備の件

NKテクニカル インフォメーション

No.： 408

Date： 平成 13 年 6 月 28 日

関係船主、造船所 各位

今般、マルタ政府から火災制御図及び救命設備図、持運び消火器の整備について以下の通知がありましたのでお知らせします。本件は毎年の Safety Equipment Survey にて適合を確認しますが、検査日までに準備が間に合わない場合は、本会より指定付き証書の発行の可否についてマルタ政府に問合せする必要がありますので、事前に本会、検査技術部までお知らせください。

- 1. 本船に備える火災制御図及び救命設備図はIMO Resolutions A.654(16)及びA.760(18)に定められた図記号を用いること。
- 2. 持ち運び式消火器の毎年の整備は、整備業者によって行われ、業者が発行する証明書(又は整備記録)を本船上に備えること。

本件について、ご不明な点がございましたら検査技術部(Tel. 03-5226-2027、Fax: 03-5226-2028)までお問い合わせください。

敬具

ClassNK

財団法人 日本海事協会

東京都千代田区紀尾井町4番7号 〒102-8567

このテクニカルインフォメーションは貴社のお役にたてればと思って情報を提供するものです。必要に応じて貴社のご判断、責任においてご利用下さい。
疑問についてはいつでもご相談下さい。

標 題：

マルタ籍船の火災制御図及び救命設備図、
持運び消火器の整備の件

NKテクニカル インフォメーション

No.: 408

Date: 平成 13 年 6 月 28 日

関係船主、造船所 各位

今般、マルタ政府から火災制御図及び救命設備図、持運び消火器の整備について以下の通知がありましたのでお知らせします。本件は毎年の Safety Equipment Survey にて適合を確認しますが、検査日までに準備が間に合わない場合は、本会より指定付き証書の発行の可否についてマルタ政府に問合せする必要がありますので、事前に本会、検査技術部までお知らせください。

- 1. 本船に備える火災制御図及び救命設備図はIMO Resolutions A.654(16)及びA.760(18)に定められた図記号を用いること。
- 2. 持ち運び式消火器の毎年の整備は、整備業者によって行われ、業者が発行する証明書(又は整備記録)を本船上に備えること。

本件について、ご不明な点がございましたら検査技術部(Tel. 03-5226-2027、Fax: 03-5226-2028)までお問い合わせください。

敬具

ClassNK

財団法人 日本海事協会

東京都千代田区紀尾井町4番7号 〒102-8567

このテクニカルインフォメーションは貴社のお役にたてればと思って情報を提供するものです。必要に応じて貴社のご判断、責任においてご利用下さい。
疑問についてはいつでもご相談下さい。